

平成 29 年 第 8 回水巻町議会 臨時会 会議録

平成 29 年 第 8 回水巻町議会臨時会は、平成 29 年 9 月 27 日 13 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

| | | | |
|-----|---------|------|---------|
| 1 番 | 白 石 雄 二 | 9 番 | 井 手 幸 子 |
| 2 番 | 出利葉 義 孝 | 10 番 | 住 吉 浩 徳 |
| 3 番 | 廣 瀬 猛 | 11 番 | 入 江 弘 |
| 4 番 | 水ノ江 晴 敏 | | |
| 5 番 | 松 野 俊 子 | 13 番 | 古 賀 信 行 |
| 6 番 | 久保田 賢 治 | 14 番 | 近 藤 進 也 |
| 7 番 | 小 田 和 久 | 15 番 | 柴 田 正 詔 |
| 8 番 | 岡 田 選 子 | 16 番 | 舩 津 宰 |

2. 欠席議員は次のとおり

| | |
|------|---------|
| 12 番 | 津 田 敏 文 |
|------|---------|

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係長 ・ 藤 井 麻衣子

主任 ・ 原 口 浩 一

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

| | | | |
|-----------------|---------|-----------------------|---------|
| 町 長 | 美 浦 喜 明 | 福 祉 課 長 | 吉 田 奈 美 |
| 副 町 長 | 吉 岡 正 | 健 康 課 長 | 内 山 節 子 |
| 教 育 長 | 小 宮 順 一 | 建 設 課 長 | 荒 卷 和 徳 |
| 総 務 課 長 | 蔵 元 竜 治 | 産 業 環 境 課 長 | 増 田 浩 司 |
| 企 画 財 政 課 長 | 篠 村 潔 | 上 下 水 道 課 長 | 河 村 直 樹 |
| 管 財 課 長 | 原 田 和 明 | 会 計 管 理 者 | 山 田 浩 幸 |
| 税 務 課 長 | 大 黒 秀 一 | 生 涯 学 習 課 長 | 村 上 亮 一 |
| 住 民 課 長 | 手 嶋 圭 吾 | 学 校 教 育 課 長 | 吉 田 功 |
| 地 域 ・ こ ど も 課 長 | 山 田 美 穂 | 図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長 | 古 川 弘 之 |

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 29 年 9 月 臨時会
(第 8 回)

本会議 会議録

平成 29 年 9 月 27 日

水 卷 町 議 会

平成 29 年 第 8 回水巻町議会臨時会 会議録

平成 29 年 9 月 27 日

午後 01 時 00 分開会

議 長（白石雄二）

出席 15 名、定足数に達していますので、只今から平成 29 年第 8 回水巻町議会臨時会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

議 長（白石雄二）

日程第 1、会議録署名議員の指名について、今期臨時会の会議録署名議員に 4 番 水ノ江議員、5 番 松野議員を指名いたします。

日程第 2 会期について

議 長（白石雄二）

日程第 2、会期についてお諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決しました。

日程第 3 議案第 30 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、議案第 30 号 損害賠償請求事件の和解についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 30 号 損害賠償請求事件の和解について。平成 25 年 12 月 26 日に発生しました猪熊二丁目水路転落事故による損害賠償請求事件について、福岡地方裁判所小倉支部の和解勧告に基づき、和解をしたいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号及び第 13 号に基づき、議会の議決を求めるものです。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

町長の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありますか。古賀議員。古賀議員は、文厚でしょ。文厚委員会でしょ。

13 番（古賀信行）

文厚ですよ。けど、今回だけやなくて、お金の問題は総務になるでしょ。

議 長（白石雄二）

それはそうですけど、文厚で聞いてください。

[「事件は建設課のあれになるんですけど、文厚になるけど、だから事件の問題は一。」と発言する者あり。]

古賀議員。今、お金の問題やないからですよ。和解の問題やから、文厚で聞いてください。

[「分かりました。」と発言する者あり。]

[「委員会が2つあるから。」と発言する者あり。]

ほかに。質疑を終わります。只今、議題となっております議案第30号 損害賠償請求事件の和解については、文厚産建委員会に付託いたします。なお、本案は後ほど休憩を取り、文厚産建委員会を開催し、審査の後、本会議を再開し、採決を行ないます。

日程第4 議案第31号

議 長（白石雄二）

日程第4、議案第31号 平成29年度水巻町一般会計補正予算（第2号）についてを議題いたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第31号 平成29年度水巻町一般会計補正予算（第2号）について。今回の補正予算は、平成25年12月26日に発生しました猪熊二丁目水路転落事故による損害賠償請求事件の和解に伴う経費につきまして、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ600万円を追加いたしまして、96億5千700万円としております。

歳出予算につきましては、損害賠償請求事件に伴う弁護士手数料を400万円増額するとともに、和解金200万円を新たに計上するものです。

歳入予算につきましては、諸収入として、総合賠償保険給付金を724万6千円増額するほか、前年度繰越金を124万6千円減額しています。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

町長の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありますか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

今回の臨時議会の内容は、猪熊転落事故についてですけど、弁護士費用が 400 万円、それから和解金が 200 万円ですね。それで、今日聞きたいのは弁護士費用の 400 万円ですけど、まず第 1 点目は、この弁護士は、水巻の顧問弁護士でしょうか、お聞きします。

議 長（白石雄二）

課長。

総務課長（蔵元竜治）

お答えいたします。今回の弁護士は、本町の顧問弁護士ではございません。理由といたしましては、今回は、訴訟に関するすべての業務につきましては、本町が加入しております、総合賠償保険に加入しております、そちらの保険を活用して行なうもので、こちらは損保ジャパンが指定する、福岡の木上法律事務所に委任しております。以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

訴訟から、最初の打ち合わせ段階から和解段階まで、だいたい弁護士さんは何日ぐらい出向いていただいたんでしょうか。それ、だいたいいいんですけど。期間ですね。

議 長（白石雄二）

課長。

建設課長（荒巻和徳）

古賀議員の質問にお答えいたします。法律事務所で協議した回数が 16 回、弁護士が裁判所に出廷した回数が 8 回、職員は、一。いいですね、すみません。以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。只今、議題となっています議案第 31 号 平成 29 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）については、関係の各常任委員会に付託いたします。なお、本案は後ほど休憩を取り、関係の各常任委員会を開催し、審査の後、本会議を再開し、採決を行ないます。

暫時、休憩いたします。

午後 01 時 08 分 休憩

午後 02 時 09 分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。お諮りいたします。先に付託しておりました、議案第 30 号及び議案第 31 号の 2 案件について、先程、委員会審査が終了いたしました。この際、この 2 案件を日程に追加し、順次議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって、議案第 30 号及び議案第 31 号の 2 案件を日程に追加し、順次議題とすることに決しました。

追加日程第 5 議案第 30 号

議 長（白石雄二）

追加日程第 5、議案第 30 号 損害賠償請求事件の和解についてを議題といたします。本案は、文厚産建委員会に付託していただきましたので、文厚産建委員長の審査報告を求めます。廣瀬議員。

文厚産建委員長（廣瀬 猛）

議案第 30 号 損害賠償請求事件の和解について、本日の文厚産建委員会において、慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第 30 号 損害賠償請求事件の和解について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって議案第 30 号は、原案のとおり可決いたしました。

追加日程第 6 議案第 31 号

議 長（白石雄二）

追加日程第 6、議案第 31 号 平成 29 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。本案は、関係の各常任委員会に付託していただきましたので、関係の各常任委員長の審査報告を求めます。廣瀬議員。

文厚産建委員長（廣瀬 猛）

議案第 31 号 平成 29 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）について、本日の文厚産建委員会におきまして、当委員会に関する所管事項について、慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

議 長（白石雄二）

総務財政委員長。

総務財政委員長（船津 宰）

議案第 31 号 平成 29 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）について、本日の総務財政委員会におきまして、当委員会に関する所管事項について、慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

議 長（白石雄二）

関係の各常任委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第 31 号 平成 29 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって議案第 31 号は、原案のとおり可決いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。以上で今期、臨時会の日程が全部終わりましたので、平成 29 年第 8 回水巻町議会臨時会を閉会いたします。

午後 02 時 14 分 閉会